

令和7年度長崎県統計グラフコンクール募集要領

1 目的

統計知識の普及と統計の表現技術の研さんに資するため、下記のとおり統計グラフを募集します。このコンクールは、第73回統計グラフ全国コンクールの第1次審査を兼ねて行うものです。

2 主催 長崎県

3 後援 長崎県教育委員会

4 応募資格

- 第1部 小学校1・2年生の作品
 - 第2部 小学校3・4年生の作品
 - 第3部 小学校5・6年生の作品
 - 第4部 中学校の作品
 - 第5部 小中学生のパソコン統計グラフの作品
- ※第1部～第4部は、グラフ部分をパソコンで作成した作品は含みません。
- 第6部 高校生以上の作品

5 課題

課題は各部とも自由です。ただし小学校4年生以下の児童の応募については、児童が自ら観察又は調査した結果をグラフにしたものとします。

6 応募の方法

(1) 応募作品の規格等

ア 規格

各部とも、**仕上げ寸法を72.8cm×51.5cm (B2判)**とします。(用紙は貼り合わせでもB2判であれば可)

イ 紙質・色彩

各部とも紙質、色彩(単色にても可)は自由としますが、裏面の板張り(パネル仕上げ)表面のセロハンカバーなどは認めません。

ウ 応募点数等

1人の応募作品点数は制限しませんが、2枚以上にわたる「シリーズもの」は認めません。

エ 合作の人数

1作品につき、5人以内とします。

(2) 応募上の注意

ア 応募作品は、自分で創作したものに限りませす。

また、生成 AI（人工知能）を利用して制作した作品は認めません。

イ **ゆるキャラや五輪マークなど、第三者（応募者以外の者をいう。）が作成したイラストや写真等を使用しないでください**（利用許諾の有無にかかわらず、第三者が作成した著作物の全部又は一部の使用を禁止します。）。

また、企業名や商品名も使用しないでください。

ウ 応募作品の裏面に、住所（学校を通じて応募する児童、生徒、学生の作品は、省略可）、氏名、所属の学校名、学年（児童、生徒、学生の場合）を明記してください。なお、住所、氏名、学校名は、正しい字体で書き（略字は使わない）、必ず「振り仮名」を振ってください。

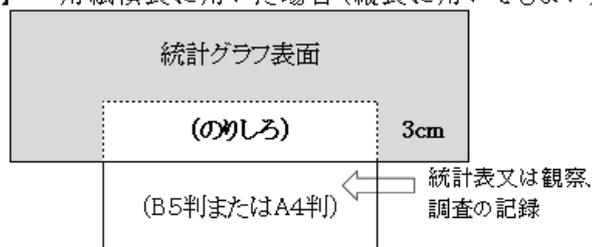
エ **自己の観察又は調査によった場合は、その観察又は調査の記録を別紙として付けてください。**

オ **自己の観察又は調査によらないで、外から資料を得た場合は、その取材資料の出所を作品表面の適宜の位置に明記するとともに、統計表（取材資料）を別紙として付けてください。**

カ 観察、調査の記録又は作品に使用した統計表（取材資料）は、B5判又はA4判の用紙に記載し、作品の裏面下部に3cmの「のりしろ」で、次の例のように貼り付けてください。

なお、統計表（取材資料）が3枚以上になる場合には、応募する部名、制作者氏名をA4判の封筒に記載した上で、この封筒に入れて提出してください。

【例図】 用紙横長に用いた場合（縦長に用いてもよい）



キ 小中学生の作品でグラフ部分をパソコンで作成したものは、第5部の作品として応募してください。

(3) 応募締切日 **令和7年9月9日（火）必着**

(4) 作品提出先、お問い合わせ先

〒850-8570 長崎市尾上町3-1

長崎県統計課 利活用支援班

TEL：095-895-2222 FAX：095-895-2565

E-mail：shiryou@pref.nagasaki.lg.jp

7 作品の審査

(1) 応募作品の審査

審査は、主催者が委嘱する審査員によって各部ごとに行います。

(2) 審査基準

応募作品は次の基準によって審査します。

ア 共通基準

① 誤りはないか

目盛り、単位の取り方、文字・数字、脱字、記入漏れ。

② 書き落としはないか

資料の出所、観察・調査の方法

③ 的確か

見出し（主題）の表現、配色。

イ 各部別基準

応募区分：第1部、第2部、第5部（うち小学4年生以下の作品）

子供らしい身近な課題をとらえて、ふさわしい観察・調査をし、グラフに表しているか。

応募区分：第3部～第6部

① 統計データを正しく理解し、グラフ化することによってデータの持つ事象が理解されやすくなるよう、工夫されているか。

② 訴えたい主題が的確にグラフに表れているか。また、主題は斬新で興味を喚起するものであるか。

8 入賞区分及び賞

(1) 入賞者には、賞状を贈呈します。

特選、入賞、佳作

学校賞、奨励賞

(2) 応募作品には参加賞を贈呈します。

9 入賞作品の発表

10月上旬、学校長または本人あて通知します。

10 その他

(1) 作品は年度内に返却します。（ただし、全国コンクールで特選を受賞した作品は、1年後の返却となります。）

(2) 作品の著作権は、主催者側に帰属します。

(3) 入賞作品展を、長崎県庁、長崎市役所、長崎県立図書館で開催する予定です。

(4) 県統計課ホームページ内にもきっずページを設けておりますので、是非ご覧ください。